

時の動き

ワタミ過労死勝利和解の意義

全国一般東京東部労組書記長 須田

光照



闘いの成果

ブラック企業ワタミとの和解

居酒屋チェーン大手のワタミで正社員だった森美菜さん（当時26歳）の過労死をめぐり、東部労組に加入した二両親がワタミと当時社長だった渡辺美樹・自民党参院議員らに損害賠償を求めた裁判は、会社と渡辺氏ら役員個人が森さんの過労死に対する法的責任を全面的に認めたことで、昨年12月8日に和解が成立した。

同日、裁判所に現れた渡辺氏は「責任は私にあります」と言って頭を下げた。過重労働で入社2カ月という短期間で若者の命を奪い、それでも遺族に不誠実な対応を取

り続けたブラック企業の特徴が、ようやく謝罪した瞬間だった。2008年6月に森さんが亡くなってから遺族が闘ってきた成果だ。

和解内容

和解内容には、①会社と渡辺氏のホームページに謝罪を掲載すること、②研修やボランティア活動、レポート作成などの時間を業務時間とし、時効済みの森さんの未払い残業代を支払うこと、③賞金から渡辺氏の著書などの購入代金を控除した分を返金すること、④未払い残業代と控除分賃金を該当する他の社員にも支払うこと、⑤日本

の司法ではまだ認められていない「懲罰的慰謝料」を含んだ損害賠償金を支払うこと、⑥36協定更新時に時間外労働時間に関する規定を低減するように努めること――などが盛り込まれた。

これらは判決では得られないものばかりだ。ワタミや渡辺氏に対する遺族の憎しみは今も変わっていない。どれだけ高水準の解決であったとしても娘の命は戻らないのだから当然である。それでも遺族が和解を選んだのは、裁判闘争で争って判決を受けるよりも、この和解内容を獲得した方がワタミで現在働いている人たち、ワタミと同じように過酷な労働に苦しんでいる人たち、家族を過労死で亡くした同じ立場の遺族たちの今後の闘いにとって利益になると考え

たからだ。

ワタミとの闘い

ワタミとの闘いは「味方」が多い闘いだった。この社会的包囲なくして今回の勝利はあり得なかった。

森さんの労災が認められた2012年2月、渡辺氏がインターネットのツイッターで「労務管理できていなかったとの認識はない」とつぶやくと、市民からの怒りのコ



ワタミ過労死遺族の自民党への抗議行動

メントがあふれた。渡辺氏が偽善を言うた
びにインターネットは「炎上」した。

渡辺氏を作ったワタミ理念集の「24時間365日死ぬまで働け」という言葉が報道で明らかになると、多くの働く人が我が事のように怒った。その言葉は自分たちが職場で日々受けている過酷な扱いのストリートな表現だったからだ。森さんの死に自らの人生を重ね合わせた。労働者を使い潰す経営はワタミ以外にも横行している。ワタミへの怒りはブラック企業総体への怒りだった。

渡辺氏が参院選への立候補を決めた2013年6月、自民党に公認の撤回を求めるために自民党本部前で抗議行動を実施した際、組合員ではない若者が何人も全国から駆けつけた。裁判でワタミ側が管理職らを動員し傍聴席を占拠した際には多くの支援者が本気で抗議した。

ワタミとの闘いで、東部労組がいつも掲げている「よつてたかつて闘おう！」というスローガンが現実になった。私たちは「多数派」だった。ワタミは2期連続の最

終赤字に陥り、ついには介護部門を売却するに至った。労働者を一人でも過労死に追いやると企業自体の存立すら成り立たないという当たり前のことがはっきりした。

欠かせない労働組合の存在

森さんのご両親は和解成立後に「今回の和解が今後、過労死の撲滅や過重労働に苦しんでいる人たちに良い影響があることを望んでいる」と話した。この言葉に込めるために何をすべきか。

経営者は、社会によって強制されなければ、労働者の生活や健康に何ら顧慮を払わないのは明らかだ。ワタミでも、その他の企業でも、労働者自身が団結して過重労働を規制していく労働組合が欠かせない。そして職場だけにとどまらず、ワタミとの闘いでできたような幅広い社会連帯の力で闘うことが必要だ。それができれば、ブラック企業を変えていけるという展望を今回の闘いは与えている。(すだ みつてる)